

平成29年6月30日

第22期

第34回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成29年6月30日午後4時、第34回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	今 泉 宏 治
	及 川 末 男
	野 村 真理子
	工 藤 良 一
	黒 坂 章
	山 内 幸 子
	佐久間 貴 子
	山 本 まり子
	丹 羽 秀 則

事務局	望 月 局 長
	遠 藤 局次長
	池 田 主 査
	古 川 事務員
	松 本 事務員

農業水産課	平 野 主 査
-------	---------

望月局長

定刻となりましたので、ただいまから第34回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は亀谷委員と谷口委員から所用のため欠席されるとの届出がありました。従いまして、本日の出席人数は9名で、在任いたします委員11名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第４条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会長

それでは、農業委員会会議規則第 13 条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。1 番今泉委員さん、2 番及川委員さん、よろしく願います。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明をお願いします。

池田主査

報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会長

ただいまの報告第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第 1 号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、原案のとおり、承認いたしました。

次に、議案第１号「農地所有適格法人要件の確認について」のうち、株式会社■■■■■■■■■について、事務局より説明をお願いします。

池田主査

議案第 1 号「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び要件確認書を朗読し内容を説明。

会長

ただいまの議案第１号の株式会社■■■■■について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

(各委員から「はい」との声あり)

次に、有限会社■■■■■■■■■■について、事務局より説明をお願いします。

議案第 1 号の有限会社■■■■■■■■■■は、■■委員が当事者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第 3 1 条の規定により、議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

< ■ ■ 委員 退席 >

～議案書及び要件確認書を朗読し内容を説明。

(各委員から「ありません」との声あり)

(各委員から「はい」との声あり)

(各委員から「はい」との声あり)

退席されている■■委員に、再度会議に参加していただきますので、少しお待ちください。

< ■ ■ 委員 着席 >

次に、議案第２号「苫小牧市農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

議案第２号「苫小牧市農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領の一部改正について」

ただいまの議案第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第２号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、その他（１）「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」事務局より説明してください。

池田主査

その他（１）「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまのその他（１）について、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（１）を終了します。

次に、その他（２）「平成２９年度農地パトロール（農地利用状況調査）について」事務局より説明してください。

池田主査

その他（２）「平成２９年度農地パトロール（農地利用状況調査）について」

～資料２を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまのその他（２）について、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（２）を終了します。

次に、その他（３）「農地面積の見直しについて」事務局より説明してください。

池田主査

その他（３）「農地面積の見直しについて」

～資料３を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまのその他（３）について、ご質問はございませんか。

野村委員

この写真の場所は■■■さんの土地ですか。

会 長

これは例として出しているのですか。

池田主査

これは例です。

会 長

例だけれども、一覧表にありますね。農用地利用集積計画などで貸し借りをしているところは、面積が変わりますか。

松本事務員

変わらないです。

会 長

あとは税関係が、仮に農地が雑種地とか山林に変わると、どうなるのかというのがありますね。

池田主査

税につきましては別の部署が担当しておりますので、場合によっては担

当部署とお話しさせていただくということになります。

会 長

ここにありますように、資産税課に報告されますから、若干の動きがある可能性もあるということですね。ただ、どちらが安いかわかるかはここではお答えできないですけど、そんなに大きく動くことはないと思います。逆に農地のほうが高いかもわかりません。そのようなことも農家の方が心配されるかもしれないです。

佐久間委員

これの基本的な目的は、農地台帳の整備のために行うということで、基本となるものが航空写真と地番図ということでしょうか。

池田主査

はい。コンピューター化になって今までの農地台帳と、現在の写真と地番図が重ねて見られるようになりましたので、改めて確認した中で考えられるものをリストアップしたものです。そういう中で、農地台帳の正確性を期するために今回取組む事を考えております。

佐久間委員

農地台帳と実際の航空写真と地番ということで、実際に測量をしている訳ではないと思うので、測量しているところとしていないところがあると思うんです。それで、これは具体的にどういう効力があるのか、例えば測量しているところは測量しました、測量していないところは目視ということになると思うので、台帳に記載されることに対する効力というのは、これが自分の農地の面積だと把握するべきなのか、同意してくださいと書かれてありますから。それが売買や賃貸借とかになった時に、これを基準に考えましょうということですか。

池田主査

面積は測量しての面積ではないので、実際に測量されている面積であれば所有者の方にお話しをお聞きしたりしていきたいと思っております。そういう中で、より正確なもので考えているということです。

会 長

測量をしたとして、それは農地だけでなく自分の敷地の中に、林地、施設用地等があれば、それは農地でないから農地から除外して、ここが農地ですよということであって、これが即、売買の面積になるということはないですね。

佐久間委員

把握するために基準になるものを統一するということでしょうか。

会 長

そうですね。

佐久間委員

形式としてここは農地、ここは農地ではないと、もう一度整理しましょう、ということですか。

会 長

そうです。一筆で、分筆しないで農地になっているようなところとか、昔は山があっても柵をしていれば山林保護ということで、農地のように見ていたんです。ですから実際の農地と山林との不具合、実際に農地として

使っていない山林であっても、放牧地として使っているところもよくあったんです。山林保護は昔はよくやっていたんです。ですから、実情に合わせた格好にしていきたいと。税関係はそんなに動きはないと思うのですが、変わる可能性はないとは言い切れないです。

あと、自分の農地面積、前は農業委員の選挙があったので、毎年、農地面積がいくらあるのか皆さんから了解を取っていたでしょう。あれがもう無くなったから。苫小牧全体の農地面積の問題もあったりして、数字が大きく動いたりすると困りますね。推進委員は集積率が関係しますから。農地面積が大きく動くとは推進委員を置かなくていいとか、置かないといけなとか。昔はどこの農家にも牛、馬がいたから、だいたいどこも山林保護をやっていました。植苗の場合は地積調査していませんから、〇〇さんが入って来る時は測量してますが、その中に実際は山があるかもわからないです。実情に合わせた農地台帳の補正ということで、事務局で進めたいということです、何かございますでしょうか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(3)を終了します。

次に、その他(4)「第23期第1回農業委員会総会について」事務局より説明してください。

池田主査

その他(4)「第23期第1回農業委員会総会の開催について」
～7月20日(木)午後2時開催。

会 長

その他、事務局から何かございませんか。

池田主査

第23期苫小牧市農業委員会農業委員の任命について
～口頭により内容を説明。

苫小牧市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会について
～口頭により内容を説明。

現農業委員会の任期について
～口頭により内容を説明。

全国農業新聞の購読について
～口頭により内容を説明。

委員報酬について
～口頭により内容を説明。

農友会規約の一部改正及び農友会残高の取扱いについて
～農友会規約の一部改正について、資料4により内容を説明、
農友会費残高の取扱いについて、口頭により内容を説明。

その他、事務局から何かございませんか。

推進委員さんに関して、7月20日に決定したあと、委嘱は市役所に集まっていたかどうか。

今の予定ですが、20日に総会を予定しておりまして、次の日に農業委員会
会で委嘱状をお渡しするということで予定しております。

わかりました。

その他に何かございますか。

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

それでは第34回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

印

印

印